

町長提出議案16件を可決

町内への定住を促進

民間賃貸共同住宅建設促進条例を制定

平成17年第2回
南富良野町議会
定例会が6月21日
から22日まで開催され、代
表監査委員から監査報告、
議会運営委員長および総務
民教・産業建設両常任委員
長より所管事務調査報告が
行われました。

このあと議案審議に入り、
南富良野町振興公社の経営
状況についての報告、平成
17年度一般会計および各特
別会計補正予算、条例の制
定・改正など町長提出議案
16件、諮問1件、議員提出
意見書案5件が審議に付さ
れた結果、それぞれ原案の
とおり可決し閉会しました。
本定例会で審議された議
案は次のとおりです。

平成17年度補正予算

一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ1,2
8万2千円を減額し、総
額37億30万7千円となりま
した。
国民健康保険事業特別会
計補正予算
歳入歳出それぞれ1,5
6万5千円を減額し、総
額3億1,716万2千円
となりました。
老人保健特別会計補正予算
歳入歳出の総額は、補正
前と同額の4億1,38万9
千円となりました。
介護保険特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ1,27

設の管理運営や農産物の加
工販売などを業務とする株
式会社南富良野町振興公社
の平成16年度決算状況およ
び平成17年度の事業計画に
ついて、地方自治法の規定
により報告されました。

民間賃貸共同住宅建設促進条例を制定

万5千円を追加し、総額2
億9,96万4千円となりま
した。
介護サービス事業特別会
計補正予算
歳入歳出それぞれ36万1
千円を追加し、総額2億6,
433万7千円となりまし
た。
簡易水道事業特別会計補
正予算
歳入歳出それぞれ64万9
千円を追加し、総額1億7,
686万6千円となりまし
た。
公共下水道事業特別会計
補正予算
歳入歳出それぞれ4万8
千円を追加し、総額2億26
万4千円となりました。

条例の制定

民間賃貸共同住宅建設促
進条例
優良で低家賃の賃貸住宅
の普及と建設を促進し、住

宅の確保と定住促進に資す
ることを目的として、共同
賃貸住宅を新築した方住
宅建設者)に対して助成す
るため、本条例が制定され
ました。
(詳しい内容については、
9ページの民間賃貸共同住
宅建設促進補助制度をご覧
ください。)

条例の改正

国民健康保険税条例
平成17年度以降に適用さ
れる国民健康保険税の税率
について、次のように改正
されました。
国保税所得割
「100分の8.0」を
「100分の8.5」とする。
国保税均等割
被保険者1人につき
「21,000円」を
「20,000円」とする。
(詳しくは4ページのみ
んで支える国民健康保険

をご覧ください。)
スキー場設置条例
ロッジの宿泊を要する場
合(飲食を要しない場合)の
使用料について、「1人1泊
6,200円」を、「4月1日から
11月30日までは1人1泊8
00円とし、12月1日から
翌年の3月31日までは1人
1泊6,200円」とするよう
改正されました。
町立診療所設置条例
金山歯科診療所の閉鎖に
伴い、本条例の一部が改正
されました。
農業雑用水施設設置条例
農業雑用水施設を金山1
027番地2および下金山
720番地に新設したこと
に伴い、本条例の一部が改
正されました。
勤労福祉会館条例
勤労福祉会館金山分館が、
旧金山歯科診療所へ移転す
ることに伴い、本条例の一
部が改正されました。

条例の廃止

青年研修所使用条例
青年研修所が老朽化によ
り閉鎖したことに伴い、本
条例が廃止されました。

その他の議決

財物事故に関する和解及
び損害賠償について
平成17年1月25日に発生
した交通事故に関し、損害
賠償の額並びに和解につい
て、地方自治法の規定によ
り議決されました。
財物事故に関する和解及
び損害賠償について
平成17年3月25日に発生
した交通事故に関し、損害
賠償の額並びに和解につい
て、地方自治法の規定によ

諮問

り議決されました。
人権擁護委員候補者の推
薦について
人権擁護委員法の規定に
基づき、人権擁護委員とし
て、五日市義治氏(幾寅)
を推薦することについて、
適任として答申されました。
意見書の可決
議員から提出された次の
意見書案について審議が行
われた結果、原案のとおり

旭日単光章を受章

故吉田英一さん(幾寅)

元町議会議員の故吉田英
一さん(78歳)が、地方自治
の発展に貢献した功績が認
められ、「旭日単光章」を受
章されました。

吉田さんは、幾寅のご出
身で、昭和46年5月、地域
住民から推されて南富良野
町議会議員に当選以来、平
成3年4月まで通算4期16
年の永きにわたり在職し、

高邁な政治信念をもって産
業・福祉の充実、行財政・
教育行政の確立に貢献され
ました。

この度の栄誉は、こうし
た永年にわたる功績が認め
られたもので、去る6月15
日に役場で行われた伝達式
で故人に替わり登代子夫人
が中川上川副支庁長より叙
勲を受けられました。

故人のこの度の受章に対
し、心からお祝いを申し上
げ、ご冥福をお祈りします。



「自治のかたち」

検討プロジェクト調査開始

「自治のかたち」検討プロジェクトでは、富良
野地域の将来構想など7項目の調査検討事項を大きく
3つのグループに分け調査作業に入りました。
主な内容は、
「自治のかたち」を考えるうえで、「自治」とはそもそ
も何だろう。住民自治を考えるうえで行政と住民と
の役割分担などについて検討を進めています。
現在北海道が進めている市町村への事務・権限の移
譲について、この圏域として行えるかどうか検討を
進めています。これが可能になると、これまで道庁
や各支庁へ申請を行っていた書類なども、各市町村
への届け出で済むため便利になります。

各市町村で行われている公共サービス、公共料金、
使用料等を、34分類284項目に分け、事務担当者
の協力も得ながら調査を進めています。この調査結
果を参考に将来広域で行うことが望ましい事務事業
について検討します。
今後とも、これらの検討項目及び検討内容ついて随
時お知らせいたします。

「自治のかたち」に関するご意見をお寄せください。
〒076-8555 富良野市弥生町1番1号
富良野市役所内「自治のかたち」検討プロジェクトチーム
電話39-2304 FAX23-2121
電子メールアドレス kikaku-city.furano.hokkaido.jp
「自治のかたち」検討プロジェクトチームでは、ホー
ムページを開いています。
ホームページアドレス <http://www.nakafurano.jp/jiti/index>